

ジュニアヨット・クリーンエコセーリング大会2011 (中海・宍道湖ラムサール条約記念全国大会)

帆走指示書

1. 規則
 - 1.1 本大会には、「2009－2012国際セーリング競技規則」に定義された規則を適用する。
ただし、帆走指示書によって変更されたものを除く。
 - 1.2 付則Pを適用する。
2. 競技者への通知

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。
3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の午前8:30までに公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに公式掲示板に掲示する。
4. 陸上で発する信号
 - 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部のフラッグポールに掲揚する。
 - 4.2 クラス旗(音響1声)掲揚 : 当該クラスの出艇を許可する。予告信号は掲揚30分以上に発せられる。
5. レース日程

各クラスの予告信号予定時刻は、次の通りとする。

6月11日(土)

A海面		B海面	
予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻	種目
第1レース	ミニホッパー級上級者 ミニホッパー級初級者 シーホッパー級SR	第1レース	ボードセーリング
12:25	(以上3種目同時スタート)	12:25	
第1レース	OP級上級者		
12:30			
第1レース	OP級初級者		
12:35			
引き続きレースを実施します。この日は16時を過ぎてからは予告信号を発しません。			

*OP級上級者、OP級初級者のいずれかの参加艇数が6艇未満の場合は、両種目を1クラスとして、OP級上級者の日程でレースを行います。

*ミニホッパー級上級者、ミニホッパー級初級者のいずれかの参加艇数が6艇未満の場合は、両種目を1クラスとしてレースを行います。

*天候等の状況により、レース第1日目は出来る限り多くのレースを行います。

6月12日(日)

A海面		B海面	
予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻	種目
当日の最初のレース	ミニホッパー級上級者 ミニホッパー級初級者 シーホッパー級SR	当日の最初のレース	ボードセーリング
9:55	(以上3種目同時スタート)	9:55	
当日の最初のレース	OP級上級者		
10:00			
当日の最初のレース	OP級初級者		
10:05			
引き続きレースを実施します。この日は11時を過ぎてからは予告信号を発しません。			

6. クラス旗

艇種	クラス旗
ミニホッパー級 シーホッパー級SR	ミニホッパー級旗
OP級上級者	OP級旗(黒色)

OP級初級者	OP級旗(赤色)
ボードセーリング	F旗

7. レースエリア 図-1に示す。
8. コース
8. 1 OP級のコースは、スタート⇒①⇒②⇒③⇒フィニッシュとし、ミニホッパー級とシーホッパー級SRのコースは、スタート⇒④⇒②⇒③⇒フィニッシュとする。(図-2-1)
8. 2 ボードセーリングのコースは、スタート⇒①⇒②⇒①⇒②⇒フィニッシュとする。(図-2-2)
8. 3 コースのレグは、準備信号の後には変更しない。これは、規則33を変更している。
9. マーク
9. 1 A海面:No. 1~No. 4マークには、黄色の円筒形ブイを使用する。
9. 2 B海面:No. 1~No. 2マークには、黄色の円筒形ブイを使用する。
10. スタート
10. 1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
10. 2 スタート・ラインは、スターボード側の端となる本部船のオレンジ旗を掲揚したポールとポート側の端となるブイのオレンジ旗を掲揚したポールの間とする。
10. 3 スタート信号から4分以内にスタートしなかった艇は、審問なしにDNS(スタートしなかった)と記録される。これは、付則A4を変更している。
10. 4 予告信号を発せられていないクラスの艇は、コースサイドの外側に出るとともにスタートラインからおおむね50m以上離れ、予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。
11. フィニッシュ
- フィニッシュ・ラインは、スターボード側の端となる青色旗を掲げた本部船のオレンジ旗を掲揚したポールとポート側の端となるブイのオレンジ旗を掲げたポールの間とする。
12. タイムリミット
12. 1 タイムリミットは、当該クラスのトップ艇フィニッシュ後10分とする。
12. 2 タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしにDNF(フィニッシュしなかった)と記録される。これは、規則35、付則A4及びA5を変更している。
13. 抗議と救済要求
13. 1 抗議、救済要求および審問の再開の要求は、陸上本部で用意する所定の書式に記入の上、その日の当該クラスの最終レース終了後60分以内に提出しなければならない。ただし、6月13日は、最終レース終了後30分以内に提出しなければならない。ただし、抗議締切時刻は、プロテスト委員長の裁量により延長されることがある。抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示する。
13. 2 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議を規則61. 1(b)に基づき艇に伝えるために、抗議の公示を抗議締切時刻までに、公式掲示板に掲示する。
13. 3 規則42違反に対し、付則Pに基づきペナルティーを課せられた艇の一覧は、抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示する。
13. 4 プロテスト委員会は、ほぼ受け付け順に審問を行う。競技者への審問の開始時間、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻15分以内に公式掲示板に掲示する。
13. 5 規則66に基づく審問の再開は、判決を通告され日の翌日09:00までの間に限り求める事が出来る。ただし、6月12日に行われたレースについては、判決を通告されてから15分以内とする。これは、規則66を変更している。
13. 6 帆走指示書10. 4、15、16、17、19、20および22の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、規則60. 1(a)を変更している。これらの違反に対しては、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー(失格を含む)が課せられることがある。
14. 得点
14. 1 7レースを行う予定であるが、1レースの完了をもって大会は成立するものとする。天候その他の理由により、本大会が成立しない場合でも再レースは行わない。なお、7レースが完了した場合は、その艇の最も悪い点を除外して得点を集計するものとする。
15. 申告
15. 1 出艇・帰着申告は、参加チームの責任者が自分のクラブの全競技者について取りまとめ、署名申告するものとする。
15. 2 出艇申告は、その日の最初のレースの予告信号予定時刻60分前から30分前までに行わなければならない。
15. 3 帰着申告は、その日の最終レース終了後60分以内に行わなければならない。ただし、レース委員長の裁量により、申告締切時刻を延長する場合がある。
15. 4 リタイアしようとする艇は、リタイアの意思を付近の運営艇に出来るだけ伝えるとともに、参加チームの責任者が、帰着申告の際、リタイアする旨をおよびその理由を記載し、レース委員会に提出するものとする。
16. 安全規定
16. 1 競技者は、離岸から着艇までの間、ライフジャケットを着用しなければならない。また、浮力装置が膨張式のものである場合は、常に膨張させた状態で着用

するものとする。

16. 2 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告または強制的に救助を行うことが出来る。

17. 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは、許可されない。交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に対して行わなければならない。

18. 計測

18. 1 規則78(JSAF規程5)は適用しない。ただし、レース委員会が、大会期間中に疑義を認め、計測、計量またはその他の手段により性能上著しく有利であることを確認した場合は、当該艇に対して抗議を行うことがある。

18. 2 レース委員会は、必要に応じて随時計測を行うことが出来る。

19. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

本部艇「JJYU」旗
運営艇「RC」旗
救助艇「RESCUE」旗
救護艇「ピンク」旗
プロテスト委員艇.....「JURY」旗

20. サポートボート

20. 1 サポートボートは、受付時に申告して、実行委員会からその使用許可を受けなければならない。

20. 2 使用許可を受けたサポートボートには、識別のため、クラブ旗またはクラブ名を記載した旗を掲揚しなければならない。

20. 3 サポートボートの乗員数は、救助活動に備え、当該艇定員の1/2(少数以下切り上げ)を超えないこととする。

20. 4 サポートボートは、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、または、レース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまでは、レースエリアに入ってはならない。

21. 責任の所在

競技者は、完全に自己のリスクで競技会に参加している(規則4参照)。主催者および本大会に関与するその他すべての団体ならびにこれらに属する役員は、大会前、大会期間中または大会後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

22. ごみの投棄の禁止

レース参加艇およびサポートボートは、海中にごみ等を投棄してはならない。